

## 14. 新規事業等実施に伴う説明シート

新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	協働推進事業 (地域支え合い生活支援事業)	整理番号	73
		担当部・課	地域政策部 地域活動支援課
事業期間	単年度・(複数年)	事業区分	(新規) ・ 拡充
	令和6年度～令和7年度・終期未定		裁量・義務・政策ソフト・政策ハード・明るい未来(中山間地対策)

(1)事業の概要・全体計画等

①目的	高齢者の生活支援に取り組む地区まちづくり推進委員会に対し、その事業に要する費用の一部を補助することにより、住民相互の助け合いによる活動の推進を図り、もって中山間地域において安心して住み続けることのできる環境を整備することを目的とする。
②背景	地域住民の高齢化や担い手不足が深刻化中、核家族化や地域におけるつながり・支え合いの脆弱化が進み、人間関係の希薄化が問題になっている。 各地域で地区まちづくり推進委員会や有償ボランティアによる「支え合い活動」の動きがあり、各種取組を推進し、地区内における共助を拡大する必要がある。
③効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区内における共助体制の構築につながる</li> <li>・住み慣れた地域における高齢者の日常生活を確保することができる</li> <li>・ボランティア団体の設立促進につながる</li> <li>・ボランティア団体の育成及び活動支援を図ることができる</li> </ul>
④内容	<p>1 補助対象者 地区まちづくり推進委員会</p> <p>2 補助対象事業 ※次のいずれにも該当する軽作業(生活支援サービス)</p> <p>(1) 高齢者(70歳以上)のみの世帯からの依頼に基づき実施するもの</p> <p>(2) 地区まちづくり推進委員会、ボランティア団体、シルバー人材センター等が実施するもの</p> <p>(3) 依頼者が居住する地区まちづくり推進委員会のエリア内で実施する作業 〔生活支援サービス〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・草刈り、草取り</li> <li>・除雪、雪下ろし</li> <li>・ハチの巣駆除</li> <li>・掃除、片付け</li> <li>・家事支援 など</li> </ul> <p>3 補助対象経費</p> <p>(1) 生活支援サービスの提供に要した経費から利用者負担額又は利用者負担基準額に利用時間を乗じて得た額のいずれか大きい額を差し引いた額 ※利用者負担基準額：1,000円/作業員1人当たり1時間</p> <p>(2) 軽作業に必要な消耗品(草刈機チップソー、混合油、除雪スコップ、殺虫剤など)</p> <p>4 補助率 10/10</p> <p>5 補助上限額 地区まちづくり推進委員会が属するまちづくりセンターの数に150千円を乗じた額</p> <p>6 事業費 1,650千円 (150千円×9団体、300千円×1団体)</p> <p>7 その他</p> <p>(1) 他の補助制度の対象となっている作業は補助対象外とする。</p> <p>(2) 利用者負担部分及び自主財源部分に、まちづくり総合交付金等を充当できることとする。</p>
⑤その他	

(2)他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

千葉県白井市(人口約6万人) 「助け合い活動支援補助金」
・補助対象者 ボランティア団体等
・補助対象事業 高齢者の居宅における日常生活上の困りごとに対する支援を行う活動 〔庭の掃除、ゴミ出し等〕
・補助上限額 利用者の見込実人数により3～10万円

(3)提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

市民参加の実施 (有・無)
---------------

(4)総合振興計画との整合性

総合振興計画上の位置づけ	まちづくりの大綱	VII. 協働による持続可能なまち
	施策大綱	VII-1. 地域コミュニティの形成
	まち・ひと・しごと創生総合戦略の該当	4. 地域の特性を活かした安心して暮らせるはまちづくり

(5)財源措置・将来にわたるコスト計算

単位:千円

	全体計画	6年度	7年度	8年度以降
事業費	4,050	1,650	2,400	0
国県支出金	0	0	0	0
地方債( )	0	0	0	0
その他(まちづくり振興基金)	4,050	1,650	2,400	0
一般財源	0	0	0	0

## 新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	<b>地区サポーター設置事業</b>	整理番号	<b>95</b>
		担当部・課	地域政策部 地域活動支援課
事業期間	○ <b>単年度</b> ○複数年度	事業区分	○ <b>新規</b> ○拡充
	令和6年度～令和6年度 ・ 終期未定		裁量・義務(政策ソフト) 政策ハード・明るい未来・中山間地対策

### (1) 事業の概要・全体計画等

①目的	国の「集落支援員制度」を活用し、地区まちづくり推進委員会が取り組む事業を持続的に実施していくため、きめ細かな支援を行う地区サポーターを試行的に設置し、事務支援等を行う。
②背景	人口減少や少子高齢化が急速に進行し、地域活力の低下や担い手となる人材の確保が喫緊の課題となっている。また、地区まちづくり推進委員会が担う役割が高まっている一方で、取り組む事業の内容は複雑・高度化しており、事務が負担となっている。
③効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区まちづくり推進委員会が取り組む事業の支援及び事務支援による活動人材の確保を図ることができる</li> <li>・地区まちづくり推進委員会の事業実施体制の整備及び安定的な事業の実施につながる</li> <li>・きめ細やかな目配りと地域課題の把握につながる</li> <li>・地域と行政などとのパイプ役として関係機関等との連携強化を図ることができる</li> </ul>
④内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○会計年度任用職員任用経費（6人） 17,778千円</li> <li>○事務費（備品購入費、郵便料等） 1,440千円</li> </ul>
⑤その他	<p><b>【業務内容】</b> 地域の取組状況によって、①～④の支援業務等を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 事業支援・事務支援</li> <li>② 地域実態の把握</li> <li>③ まちづくり計画の策定・更新支援</li> <li>④ 事業部会、有償ボランティア団体の設立支援</li> </ul> <p><b>【配置人数】</b> 6人</p> <p><b>【勤務地】</b> まちづくりセンター、地区まちづくり推進委員会の拠点（事務局所在）施設</p> <p><b>【その他】</b> 本事業に要する経費は、全額特別交付税措置の対象となる。</p>

### (2) 他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

○集落支援員数 ※令和4年度実績
全国（3府県394市町村）：1,997人
島根県（15市町村）：192人

### (3) 提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

市民参加の実施 (有)・無
各地域で開催した令和5年度第1回「地域の日」において、地区まちづくり推進委員会が抱える課題の把握と市の支援策について、市長と地区まちづくり推進委員会との意見交換を実施した。

### (4) 総合振興計画との整合性

総合振興計画上の位置づけ	まちづくりの大綱	Ⅶ. 協働による持続可能なまち
	施策大綱	Ⅶ-1. 地域コミュニティの形成
	まち・ひと・しごと創生総合戦略の該当	4. 地域の特性を活かした安心して暮らせるはまちづくり

### (5) 財源措置・将来にわたるコスト計算

単位：千円

		全体計画	6年度	7年度	8年度以降
財源内訳	<b>事業費</b>	19,218	19,218	0	0
	国県支出金	0	0	0	0
	地方債( )	0	0	0	0
	その他( )	0	0	0	0
	一般財源	19,218	19,218	0	0

新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	イベント情報発信事業	整理番号	96
		担当部・課	地域政策部 政策企画課
事業期間	単年度 複数年度 令和6年度～令和6年度 終期未定	事業区分	新規 拡充
			裁量・義務(政策ソフト) 政策ハード・明るい未来・中山間地対策

(1)事業の概要・全体計画等

①目的	企業や団体等が開催するイベント情報についての発信力を強化するため、インターネット上において、イベント情報を誰でも気軽に発信でき、誰もがよく目にする仕組み作りを行う。
②背景	市内で開催される様々なイベントについて、開催していることを知らなかった等の市民からの声がある。また、イベント主催者がイベントの周知を行うには、紙媒体や自身のホームページ等が主となっている。
③効果	市内のイベント情報を1か所に集約することにより、情報発信の事務効率や、情報量が向上する。また、集約した情報を各ホームページ等で閲覧可能とすることにより発信力の強化を図ることができる。
④内容	観光協会ホームページのイベントページに情報を集約し、情報発信力の強化を行う。 ○情報の集約 ・市公式ホームページ及び市関連サイト等に誰でも投稿可能なイベント情報投稿用フォームを設置する。 ・イベント主催者等によってフォームから投稿された情報を観光協会へ集約する。 ○情報の発信 ・観光協会は、集約されたイベントをカレンダーにまとめ、情報発信を行う。(現在も実施中) ・観光協会が集約したカレンダーを、市公式ホームページ及び市関連サイト等に掲載することにより発信力の強化を行う。
⑤その他	<p>【事業イメージ】</p>

(2)他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

--

(3)提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

市民参加の実施 (有・無)
---------------

(4)総合振興計画との整合性

総合振興計画上の位置づけ	まちづくりの大綱	V. 生活基盤が整った快適に暮らせるまち
	施策大綱	V-3. 地域情報化の推進
	まち・ひと・しごと創生総合戦略の該当	4. 地域の特性を活かした安心して暮らせるはまだづくり

(5)財源措置・将来にわたるコスト計算

単位:千円

	全体計画	6年度	7年度	8年度以降
事業費	2,166	2,166	0	0
国県支出金	0	0	0	0
地方債( )	0	0	0	0
その他(ふるさと応援基金)	2,166	2,166	0	0
一般財源	0	0	0	0

新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	防災ハザードマップ作成事業	整理番号	129
事業期間		単年度・複数年度 令和6年度～令和6年度・終期未定	担当部・課
		事業区分	新規・拡充
			裁量・義務・政策ソフト・政策ハード・明るい未来・中山間地対策

(1)事業の概要・全体計画等

①目的	令和元年3月に作成した津波ハザードマップ及び令和3年3月に作成した防災ハザードマップについて、最新の洪水浸水想定区域等のデータを反映して合冊・更新を行う。
②背景	令和3年7月に水防法が改正され、全ての県管理河川において洪水浸水想定区域図の作成が義務化されたことを受け、島根県は、令和5年12月に当該区域について指定した。 また、津波防災地域づくりに関する法律に基づき、島根県は、令和5年3月に津波災害警戒区域を新たに指定し、告示を行った。
③効果	最新の洪水浸水想定区域等を広く周知することで、市民が早期の避難行動を行うことができる。 また、これまで種類別・地域別に6冊に分かれていたハザードマップを1冊にすることにより、自宅のある地域だけでなく職場や学校等の活動拠点や親戚の住家など、浜田市全体の災害リスクを知ることができる。
④内容	防災ハザードマップ更新に必要なデータ作成及び印刷製本を行い、全戸へ配布する。 また、これまで各地域ごとの防災ハザードマップと津波ハザードマップの計6冊となっていたものを1冊で作成する。あわせて、冊子サイズをA4からB4に拡大する。 ○印刷予定部数 32,000部 内訳・現世帯数 25,311部 (令和5年12月末時点) ・転入世帯数 4,275部 (5か年平均) ・研修、出前講座用等 約2,400部
⑤その他	【合冊のイメージ】 <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;"> <p>&lt;現 状&gt;</p>  <p>(6冊・A4サイズ)</p> </div> <div style="font-size: 2em; color: blue;">➔</div> <div style="text-align: center;"> <p>&lt;今回更新後&gt;</p>  <p>(参考： 益田市) (1冊・B4サイズ)</p> </div> </div>

(2)他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

江津市、益田市においては、1冊・B4サイズのハザードマップを採用している。
---------------------------------------

(3)提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

市民参加の実施 (有・無)
---------------

(4)総合振興計画との整合性

総合振興計画上の位置づけ	まちづくりの大綱	VI. 安全で安心して暮らせるまち
	施策大綱	VI-1. 災害に強いまちづくりの推進
	まち・ひと・しごと創生総合戦略の該当	4. 地域の特性を活かした安心して暮らせるはまだづくり

(5)財源措置・将来にわたるコスト計算

単位:千円

		全体計画	6年度	7年度	8年度以降
財源内訳	事業費	19,998	19,998	0	0
	国県支出金	0	0	0	0
	地方債( )	0	0	0	0
	その他(ふるさと応援基金)	19,998	19,998	0	0
	一般財源	0	0	0	0

新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	婦人科診療開設等支援事業	整理番号	284
		担当部・課	健康福祉部 健康医療対策課
事業期間	単年度・複数年度 令和6年度～令和6年度・終期未定	事業区分	新規・拡充
			(裁量)義務・政策ソフト・政策ハード・明るい未来・中山間地対策

(1)事業の概要・全体計画等

①目的	婦人科を開業する者に対して開設費用等の一部を助成することで、市内の婦人科を増やし、浜田医療センターへの患者の集中を緩和させるとともに、市民が安心して子どもを産み育てられ、ひいては生涯にわたる女性の健康を支える医療環境の整備及び充実を図る。
②背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和6年2月末をもって、市内唯一の産婦人科開業医が閉院される。</li> <li>市内で唯一産婦人科を有する浜田医療センターへ患者が集中することが想定される。</li> </ul>
③効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>浜田医療センターへの患者の集中を緩和させる。</li> <li>市民が安心して子どもを産み育てられ、ひいては生涯にわたる女性の健康を支える医療環境の整備及び充実が図られる。</li> </ul>
④内容	婦人科を開業する者に対して開設費用等の一部を助成することで婦人科誘致につなげ、医療環境の整備を図る。
⑤その他	<p>1 婦人科を新規開業する場合</p> <p>(1) 対象事業 市内において婦人科を開業 ※産科は条件としない。 ※他診療科との併設可とする。</p> <p>(2) 補助対象者 市内において婦人科を新規開業する者</p> <p>(3) 補助額 開設必要資金の4/5 限度額：50,000千円 ※原則10年以上の開業を条件とする。</p> <p>2 病院または診療所が新たに婦人科を併設する場合</p> <p>(1) 対象事業 既存の病院または診療所が婦人科医を雇用し、新たに婦人科を併設</p> <p>(2) 補助対象者 新たに婦人科を併設する者</p> <p>(3) 補助額 ①婦人科併設に伴う改修等事業費の4/5 限度額：20,000千円 ※原則5年以上の婦人科を標榜することを条件とする。 ②新たに雇用した婦人科医が市外から転入の場合、必要経費の10/10 限度額：2,000千円 ※3年以上の勤務を条件とし、3年未満の退職の場合、一部を返還とする。</p>

(2)他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

--

(3)提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

市民参加の実施 (有・無)
---------------

(4)総合振興計画との整合性

総合振興計画上の位置づけ	まちづくりの大綱	Ⅱ. 健康でいきいきと暮らせるまち
	施策大綱	Ⅱ-1. 医療体制の充実
	まち・ひと・しごと創生総合戦略の該当	4. 地域の特性を活かした安心して暮らせるはまだづくり

(5)財源措置・将来にわたるコスト計算

単位:千円

	全体計画	6年度	7年度	8年度以降
事業費	72,000	72,000	0	0
国県支出金	0	0	0	0
地方債( )	0	0	0	0
その他(ふるさと応援基金)	72,000	72,000	0	0
一般財源	0	0	0	0

新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	豊かな森づくり推進事業	整理番号	397
		担当部・課	産業経済部 農林振興課
事業期間	単年度・ <b>複数年度</b>	事業区分	新規・ <b>拡充</b>
	令和元年度～令和 年度・ <b>終期未定</b>		<b>裁量</b> ・義務・政策ソフト・政策ハード・明るい未来・中山間地対策

(1) 事業の概要・全体計画等

①目的	当市の林業の成長化と森林資源の適切な管理及び有効活用を行うため、森林管理の委託による森林整備、市産木材の利用促進、林業従事者の人材育成等の事業を行い、持続可能な森林経営と地域林業の発展を目指す。
②背景	「森林環境譲与税」は令和元年度から市町村への譲与が開始され、令和6年度からは「森林環境税」の課税が開始される。「森林環境譲与税」は、県から市町村へ配分され、森林経営管理に必要な経費のほか、木材利用促進や人材育成等の事業にも活用することができる。
③効果	森林の公益的機能（災害防止、水源のかん養、自然環境の保全、地球温暖化の防止など）の維持をはじめ、森林資源の有効活用、市産木材の利用促進、林業従事者の人材育成等の効果が期待できる。
④内容	<p>&lt;事業内容&gt; ※新規・拡充項目のみ詳細を記載</p> <p><b>(1) 森林整備・経営管理事業【27,435千円】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆拡充内容: 民有林等の整備・災害発生状況について市に助言を行う森づくりアドバイザーを1名追加(計2名)</li> <li>◆拡充内容: 森林経営管理制度導入時の境界明確化に係る委託料を追加</li> <li>※森林由来クレジット導入支援事業は皆減(令和5年度に妥当性調査を実施)</li> </ul> <p><b>(2) 市産木材利用促進事業</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①木製施設導入事業【3,300千円】</li> <li>②建築用材生産機能強化事業【10,000千円】 ※製材力強化事業を統合</li> <li>③市産広葉樹材研究開発事業【1,500千円】</li> <li>④市産材普及認証事業【400千円】</li> <li>⑤森林経営計画策定事業【300千円】</li> <li>⑥地域材住宅普及促進事業【5,000千円】</li> <li>⑦地域材住宅建築奨励事業【5,000千円】</li> </ol> <p><b>(3) 担い手育成支援事業</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①林業従事者育成事業【800千円】</li> <li>②林業作業安全対策事業【800千円】</li> <li>③個人林家支援事業【7,600千円】 ◆拡充内容: 林地残材の有効活用に係る補助を追加</li> </ol> <p><b>(4) 森林環境教育普及啓発事業</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①木育推進事業(出生祝い品)【2,244千円】</li> <li>②森林環境教育普及啓発事業【800千円】</li> </ol> <p><b>(5) 路網整備事業【5,000千円】</b></p> <p><b>(6) 製材力強化事業</b> ※建築用材生産機能強化事業に統合</p> <p><b>(7) 原木椎茸生産支援事業【6,500千円】</b></p> <p><b>(8) 基金積立金【71千円】</b></p>
⑤その他	



島根県ホームページより

(2) 他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

--

(3) 提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

市民参加の実施 (有)・無)
「浜田市豊かな森づくり推進協議会」を組織し、森林環境譲与税の用途について意見を求め、事業内容を構築している。
[構成員] 石央森林組合、島根県木材協会浜田支部、島根県西部山村振興財団、島根県素材流通協同組合、江の川下流域林業活性化センター

(4) 総合振興計画との整合性

総合振興計画上の位置づけ	まちづくりの大綱	I. 活力ある産業を育て雇用をつくるまち
	施策大綱	I-2. 農林業の振興
	まち・ひと・しごと創生総合戦略の該当	1. 産業振興と企業立地による雇用の創出

(5) 財源措置・将来にわたるコスト計算

単位:千円

	全体計画	6年度	7年度	8年度以降
事業費	未定	76,750	未定	未定
財源内訳				
国県支出金		0		
地方債( )		0		
その他( )		71		
一般財源		76,679		

新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	石見神楽伝承内容検討事業	整理番号	454	
		担当部・課	産業経済部 商工労働課 ・ 教育部 文化スポーツ課	
事業期間	単年度 複数年度	事業区分	新規 ・ 拡充	
	令和6年度～令和6年度 ・ 終期未定		裁量・義務・政策ソフト・政策ハード・明るい未来・中山間地対策	

(1)事業の概要・全体計画等

①目的	日本遺産に認定された「石見神楽」の保存・伝承及び市民や観光客等多くの方々に知ってもらうための情報発信の内容や機能・手法等を検討する。
②背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成8年 市の観光振興ビジョンの中で石見神楽の伝承・拠点づくりを掲げる</li> <li>平成22年 民間有志によって、三桜酒造の酒蔵を活用し、「飲食・物販・神楽伝承館など」の機能を持つ複合施設建設が検討された</li> <li>平成23年 市が石見神楽伝承施設に関する神楽社中や市民意識の調査を実施</li> <li>平成27年 浜田石見神楽社中連絡協議会(11社中)から、常設神楽館設置の要望</li> <li>令和5年2月 令和5年度施政方針の中で「(仮称)石見神楽伝承館」の設置検討表明</li> </ul>
③効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>日本遺産に認定された「石見神楽」の保存・伝承</li> <li>市内神楽団体及び神楽衣装・神楽面・蛇胴などの神楽産業の保存・継承</li> <li>情報発信の内容充実及び機能の強化</li> </ul>
④内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>石見神楽伝承内容検討専門委員会の設置 委員候補・・・学識者・神楽団体・神楽産業従事者・歴史研究団体ほか 開催回数・・・4回(予定)</li> <li>石見神楽伝承内容検討業務委託 ・石見神楽の保存・伝承及び情報発信の内容や機能・手法等の検討 ・関連団体へのヒアリング ・石見神楽伝承内容検討専門委員会の運営支援</li> <li>事業費内訳 ・石見神楽伝承内容検討業務委託料 6,191千円 ・石見神楽伝承内容検討専門委員会等開催経費 325千円</li> </ol> <p>※上記は、石見神楽振興議員連盟と随時、協議・連携を図りながら進めていく。</p>
⑤その他	<p>今後のスケジュール(予定)</p> <p>R6.3月 石見神楽振興議員連盟との意見交換会(第1回)</p> <p>4月 プロポーザル審査公募開始</p> <p>6月 委託事業者の決定(契約締結)</p> <p>7月～ 第1回専門委員会</p> <p>(随時) 市議会へ中間報告、意見聴取</p> <p>12月 内容検討報告書の完成</p> <p>※教育委員会を中心に執行予定</p>

(2)他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

--

(3)提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

市民参加の実施(有・無)	(無)
--------------	-----

(4)総合振興計画との整合性

総合振興計画上の位置づけ	まちづくりの大綱	Ⅲ. 夢を持ち郷土を愛する人を育むまち
	施策大綱	Ⅲ-5. 歴史・文化の伝承と創造
	まち・ひと・しごと創生総合戦略の該当	3. U・Iターンや定住の促進とふるさと郷育の推進

(5)財源措置・将来にわたるコスト計算

単位:千円

	全体計画	6年度	7年度	8年度以降
事業費	6,516	6,516	0	0
国県支出金	0	0	0	0
地方債( )	0	0	0	0
その他(ふるさと応援基金)	6,516	6,516	0	0
一般財源	0	0	0	0



新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	美又地域再開発事業	整理番号	467
		担当部・課	金城支所 産業建設課
事業期間	単年度・ <u>複数年度</u>	事業区分	新規・ <u>拡充</u>
	令和5年度～令和7年度・ <u>終期未定</u>		裁量・義務・政策ソフト・ <u>政策ハード</u> ・明るい未来・中山間地対策

(1)事業の概要・全体計画等

①目的	美又温泉国民保養センター敷地内にある休養ホーム等の解体跡地に、泉質を活かした日帰り入浴施設を建設し、美又温泉及び旭温泉各旅館をはじめとした宿泊客の外湯機能を含め、美肌による観光誘客を推進し、地域の活性化を図る。
②背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>美又温泉国民保養センターは、昭和44年度の建築以降、増築等が繰り返されたものの耐震補強が行われていないため、耐震強度不足や設備等の老朽化が課題となっている。</li> <li>美又温泉は、温泉総選挙2021及び2023において「うる肌部門」で全国第1位を獲得するなど全国的に注目が高まっているが、その泉質の良さをしっかり伝える設備等を有していない。</li> <li>各温泉旅館において浴室を整備するには、スペース的にも資金的にも限界がある。</li> <li>美又地域への入込客数については、平成9年の12.4万人をピークに減少傾向となっており、令和4年度は5.9万人にとどまり、旅館の廃業が見られるなど、美又温泉の再生が課題となっている。</li> </ul>
③効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>泉質の良さを活かした日帰り入浴施設が整備されることにより、「美意識の高い方」や「肌に悩みを持った方」などの新たな誘客ターゲットを掲げ、美又・旭エリアを中心とした美肌観光が推進される。</li> <li>各旅館の外湯機能を有することで、宿泊客の満足度向上や入込客増加が見込まれるなど、地域経済の活性化が期待される。</li> <li>旭温泉や有福温泉などの近隣の温泉地と連携した外湯巡りなどの企画を実施することにより、広域的な観光誘客推進に取り組むことができる。</li> <li>美又温泉再生に向けた起爆剤として、PR活動や外湯入浴プランの開発など、官民一体となった取り組みが展開できる。</li> </ul>
④内容	<p>【主な活動内容】</p> <p>R5:基本構想の策定、休養ホーム等の解体  R6:美又温泉国民保養センター敷地内にある休養ホーム等解体跡地に建設する入浴施設の詳細設計  R7:入浴施設の建設</p> <p>【事業費内訳】</p> <p>R5:基本構想策定等業務委託料 6,014千円、解体設計業務委託料 2,717千円、解体工事請負費 75,311千円  R6:詳細設計業務委託料 56,896千円（地盤調査、省エネルギー調査等、第三者機関による設計照査含む）  R7:工事請負費 788,137千円、施工管理費委託料 17,179千円、調度品、備品購入費、PR経費等 29,150千円</p>
⑤その他	<p>解体を行う休養ホーム・もみじ荘</p>  <p>完成イメージ図 ※業者提案</p>

(2)他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

--

(3)提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

市民参加の実施（有・ <u>無</u> ）
-----------------------

(4)総合振興計画との整合性

総合振興計画上の位置づけ	まちづくりの大綱	I. 活力ある産業を育て雇用をつくるまち
	施策大綱	I-5. 観光・交流の推進
	まち・ひと・しごと創生総合戦略の該当	1. 産業振興と企業立地による雇用の創出

(5)財源措置・将来にわたるコスト計算

単位:千円

	全体計画	5年度	6年度	7年度	
財源内訳	事業費	975,404	84,042	56,896	834,466
	国県支出金	50,616	50,616	0	0
	地方債(過疎債)	889,500	27,400	56,800	805,300
	その他(ふるさと応援基金)	29,150	0	0	29,150
	一般財源	6,138	6,026	96	16

新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	ユネスコ無形文化遺産登録 10周年記念事業	整理番号	486
		担当部・課	産業経済部 産業振興課
事業期間	単年度 複数年度 令和6年度～令和6年度 終期未定	事業区分	新規・拡充 裁量・義務・政策ソフト・政策ハード・明るい未来・中山間地対策

(1)事業の概要・全体計画等

①目的	「和紙：日本の手漉和紙技術」が令和6年度にユネスコ無形文化遺産登録10周年記念を迎えるにあたり、これを契機とし、更なる技術の伝承、保存活用を推進する取り組みとして、石州半紙技術者会、本美濃紙保存会、細川紙技術者協会及び2市1町1村（島根県浜田市、岐阜県美濃市、埼玉県小川町、東秩父村）にて記念事業を行う。 また、石州半紙技術者会が実施する記念イベントに係る経費の補助を行う。
②背景	平成26年11月27日に「和紙：日本の手漉き和紙技術」がユネスコ無形文化遺産に登録されて以来、各産地において技術伝承、情報発信や販路拡大、新商品開発等の取り組みが実施されてきた。 令和6年度に登録10周年の節目を迎えるため、記念事業を行う。
③効果	・文化財の保存・活用の促進及び情報発信 ・手漉き和紙技術の伝承
④内容	記念事業では、式典、講演会、三紙による紙漉き実演、紙漉き体験などのワークショップ等を実施する。
⑤その他	<p>【開催日程（予定）】</p> <p>1 記念事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日程 式典等 令和6年12月1日（日） 展示・ワークショップ等 令和6年11月25日（月）～12月1日（日）</li> <li>・場所 元離宮二条城（京都市）</li> </ul> <p>2 石州半紙技術者会記念イベント</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日程 令和6年8月10日（土）、11日（日）</li> <li>・内容 紙漉き体験、販売、展示等</li> <li>・場所 石州和紙会館</li> </ul> <p>【事業費内訳】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・記念事業実行委員会負担金 1,000千円</li> <li>・石州半紙技術者会記念イベント補助金 70千円</li> <li>・旅費等 1,072千円</li> </ul>

(2)他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

--

(3)提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

市民参加の実施（有・無）
--------------

(4)総合振興計画との整合性

総合振興計画上の位置づけ	まちづくりの大綱	I. 活力ある産業を育て雇用をつくるまち
	施策大綱	I-3. 商工業の振興
	まち・ひと・しごと創生総合戦略の該当	1. 産業振興と企業立地による雇用の創出

(5)財源措置・将来にわたるコスト計算


単位：千円

	全体計画	6年度	7年度	8年度以降
事業費	2,142	2,142	0	0
国県支出金	0	0	0	0
地方債( )	0	0	0	0
その他( )	0	0	0	0
一般財源	2,142	2,142	0	0

新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	防護柵緊急対策事業	整理番号	533
		担当部・課	都市建設部 維持管理課、各支所産業建設課
事業期間	単年度・ <b>複数年</b> 令和6年度～令和8年度・終期未定	事業区分	<b>新規</b> ・拡充
			裁量・義務・政策ソフト <b>政策ハード</b> ・明るい未来・中山間地対策

(1) 事業の概要・全体計画等

①目的	点検で把握した危険箇所とこれまでの要望で対応できていない箇所について、防護柵の修繕、更新及び設置を行い通行の安全を図る。		
②背景	令和5年3月8日に大田市で発生した防護柵の腐食による転落事故を受け、本市において、道路パトロールに併せて市道及び農林道の防護柵について点検を行ったところ、経年の腐食・劣化等により修繕を必要とする箇所が多く見受けられた。		
③効果	防護柵の修繕等を進めることで道路の安全施設の機能を高め、事故を未然に防止する。		
④内容	<p>【事業の内容】</p> <p>○防護柵の修繕、更新及び設置</p> <p>【浜田】34箇所（緊急性：高14箇所、中19箇所、低1箇所）</p> <p>【金城】39箇所（緊急性：高4箇所、中35箇所、低0箇所）</p> <p>【旭】49箇所（緊急性：高11箇所、中33箇所、低5箇所）</p> <p>【弥栄】26箇所（緊急性：高6箇所、中20箇所、低0箇所）</p> <p>【三隅】16箇所（緊急性：高1箇所、中6箇所、低9箇所）</p> <p>○整備スケジュール</p> <p>令和6年度：36箇所（緊急性：高の36箇所）</p> <p>令和7年度：63箇所</p> <p>令和8年度：65箇所</p>		
⑤その他	<p>【緊急性：高】</p> 	<p>【緊急性：中】</p> 	<p>【緊急性：低】</p> 
	<p>○緊急性の目安</p> <p>高：早急に修繕等が必要</p> <p>中：2～3年のうちに修繕等が必要</p> <p>低：損傷が小さく順番待ちが可能</p>		

(2) 他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

--

(3) 提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

市民参加の実施（有・ <b>無</b> ）
-----------------------

(4) 総合振興計画との整合性

総合振興計画上の位置づけ	まちづくりの大綱	VI. 安全で安心して暮らせるまち
	施策大綱	VI-2. 地域防犯力の強化・交通安全対策の推進
	まち・ひと・しごと創生総合戦略の該当	4. 地域の特性を活かした安心して暮らせるはまちづくり

(5) 財源措置・将来にわたるコスト計算



単位：千円

	全体計画	6年度	7年度	8年度以降
事業費	130,000	52,000	40,000	38,000
国県支出金	0	0	0	0
地方債( )	0	0	0	0
その他(ふるさと応援基金)	130,000	52,000	40,000	38,000
一般財源	0	0	0	0

新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	公園環境整備対策事業	整理番号	554
		担当部・課	都市建設部 維持管理課
事業期間	単年度・ <b>複数年度</b>	事業区分	新規・ <b>拡充</b>
	令和4年度～令和10年度・終期未定		裁量・義務・政策ソフト・ <b>政策ハード</b> ・ <b>明るい未来</b> ・中山間地対策

(1) 事業の概要・全体計画等

①目的	令和5年3月に策定した「浜田市身近な公園整備基本方針」に基づいて、身近な公園の空白地の解消や幼児向け遊具の充実、トイレ環境の改善を行い、子育てしやすい環境づくりを目指す。
②背景	基本方針を策定する中で、公園の整備状況について以下の解消すべき課題が明確になった。 ・市街地においても公園の空白地があること。 ・幼児向けの遊具が少ないこと。 ・公園トイレには、汲取式や和式便器が多いこと。
③効果	身近な公園の適正な配置や環境整備を推進し、子どもの遊び場や子育て世代が集える場、市民の健康づくりの場を整備、保全する。
④内容	基本方針で示した課題に対応するため、現行の事業費を増額するとともに、事業期間を延長（令和6年度まで→令和10年度まで）する。 <b>【事業の内容】</b> （実施済含むR4～R10全体） (1) 地域の状況に応じた公園・広場の配置 ○公園・広場の空白地の解消 2箇所 118,000千円 (旧すくすく跡地 外1箇所) ○安心して遊べる場所の整備・保全 13箇所 53,000千円（うちR6年度施工予定 11,000千円） (危険防護柵の更新・危険木の伐採) (2) 既存公園の魅力度の向上 ○幼児向け遊具の充実 2箇所 33,000千円 (東公園 外1箇所) ○トイレ環境の改善 21箇所 87,800千円（うちR6年度施工予定 8,000千円） (松ヶ浦児童遊園 外20箇所) (3) 持続可能な公園づくり ○老朽施設(遊具等)の修繕・更新 21箇所 156,700千円（うちR6年度施工予定 39,100千円） (ライディングパークこども広場 外20箇所)
⑤その他	〈整備実施済みの公園〉  <p>松ヶ浦児童遊園 古くなった遊具を撤去し、新しく幼児向け遊具を設置(令和4年度)</p>  <p>杵束まちづくりセンター まちづくりセンターの広場に遊具を設置(令和4年度)</p>

(2) 他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

--

(3) 提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

市民参加の実施 (有・ <b>無</b> )
------------------------

(4) 総合振興計画との整合性

総合振興計画上の位置づけ	まちづくりの大綱	Ⅱ. 健康でいきいきと暮らせるまち
	施策大綱	Ⅱ-3. 子どもを安心して産み育てる環境づくり
	まち・ひと・しごと創生総合戦略の該当	2. 子どもを安心して産み育てる環境づくり

(5) 財源措置・将来にわたるコスト計算

単位:千円

	全体計画	6年度	7年度	8年度以降
事業費	448,500	58,100	72,800	169,200
国県支出金	0	0	0	0
地方債( )	0	0	0	0
その他(ふるさと応援基金)	448,500	58,100	72,800	169,200
一般財源	0	0	0	0

新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	特別教室エアコン整備事業	整理番号	606
		担当部・課	教育部 教育総務課
事業期間	単年度・ <b>複数年度</b>	事業区分	<b>新規</b> ・拡充
	令和6年度～令和8年度・終期未定		裁量・義務・政策ソフト・ <b>政策ハード</b> ・明るい未来・中山間地対策

(1)事業の概要・全体計画等

①目的	熱中症予防対策と学習環境を整えるため、特別教室（主に音楽教室）にエアコン設置を行う。
②背景	小中学校における夏季の暑さ対策については、平成30年度から令和元年度に実施した「普通教室エアコン整備事業」において普通教室・特別支援教室へのエアコン設置が完了している。しかし、特別教室へのエアコン設置が引き続き課題となっており、全国的には特別教室にも空調設備を設置する流れである。 小中学校の特別教室における夏季（6月～9月）の平均月使用時間は、小学校で約28時間、中学校で約14時間である。また中学校では、部活動による特別教室の使用時間もあるため、熱中症対策として特別教室へのエアコン設置の要望がある。
③効果	熱中症対策、体調不良対策として効果的である。また、授業・部活動等に集中して取り組むことができ、学力向上に寄与する。 学校環境衛生基準における望ましい室温（17℃以上、28℃以下）、望ましい湿度（30%以上、80%以下）を満たすことが可能となる。
④内容	学校からの要望が多かった音楽室を中心とし、特別教室へのエアコンが未設置である小中学校の1教室にエアコンを設置する。
⑤その他	<p>【全体計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和6年度：特別教室エアコン設置設計委託 8,030千円 ※設計業務において、電気設備（キュービクルの更新や新設）の必要性等を調査する。</li> <li>令和7年度：特別教室エアコン設置工事（中学校） 21,000千円</li> <li>令和8年度：特別教室エアコン設置工事（小学校） 33,000千円</li> </ul> <p>【該当校】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>小中学校15校（小学校9校、中学校6校）</li> <li>小学校：原井小、松原小、周布小、三階小、雲城小、今福小、波佐小、弥栄小、岡見小</li> <li>中学校：第一中、第二中、第三中、浜田東中、金城中、弥栄中</li> </ul>

(2)他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

--

(3)提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

市民参加の実施（有・ <b>無</b> ）
-----------------------

(4)総合振興計画との整合性

総合振興計画上の位置づけ	まちづくりの大綱	Ⅲ. 夢を持ち郷土を愛する人を育むまち
	施策大綱	Ⅲ-1. 学校教育の充実
	まち・ひと・しごと創生総合戦略の該当	3. U・Iターンや定住の促進とふるさと郷育の推進

(5)財源措置・将来にわたるコスト計算

単位：千円

	全体計画	6年度	7年度	8年度以降
事業費	62,030	8,030	21,000	33,000
国県支出金	0	0	0	0
地方債(過疎債)	62,000	8,000	21,000	33,000
その他( )	0	0	0	0
一般財源	30	30	0	0

新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	橋本明治生誕120年記念展事業	整理番号	673
		担当部・課	教育部 文化スポーツ課
事業期間	単年度 複数年度 令和6年度～令和6年度 終期未定	事業区分	新規 ・ 拡充
			裁量・義務(政策ソフト) 政策ハード・明るい未来・中山間地対策

(1)事業の概要・全体計画等

①目的	浜田市名誉市民である故橋本明治画伯の功績を広く顕彰するとともに、浜田市世界こども美術館創作活動館への誘客に繋げる。
②背景	橋本明治画伯は、1940年に36歳の若さで法隆寺金堂壁画模写の主任に選ばれ、1952年に芸能選奨文部大臣賞、1955年に日本芸術院賞を受賞、1974年には文化勲章を授与され、日本の代表的画家としてその地位を認められたところであり、令和6年度に生誕120周年の節目を迎える。
③効果	橋本明治画伯の作品等を広く紹介する企画展を生誕120周年の節目の年に開催することにより、同画伯の功績を顕彰し、浜田市世界こども美術館創作活動館への誘客に繋げることができる。
④内容	橋本明治画伯の作品等を広く紹介する企画展の開催に係る費用の一部を補助する。 ○会期 令和6年6月1日～7月7日(予定) ○会場 浜田市世界こども美術館創作活動館
⑤その他	【展示プラン案】 橋本明治画伯の収蔵作品の紹介を始め、御遺族から新たに寄贈されたスケッチや写真などの資料を活用し、明治画伯の作品ができあがるまでの過程を併せて紹介する。また、島根県立美術館収蔵の本画作品も併せて展示し、作品完成に至るまでの努力の跡を紹介する。  ○第1展示室 少年時代～学生時代 ※10代～20代の作品展示  ○第2展示室 作品が誕生するまで① 本画ができるまでの過程を紹介(本画も併せて展示)  ○第3展示室 秘蔵写真公開&浜田市収蔵作品の展示 寄贈された写真と浜田市世界こども美術館収蔵作品の展示  ○第4展示室 作品が誕生するまで② 本画ができるまでの過程を紹介

(2)他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

--

(3)提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

市民参加の実施(有・無)	(無)
--------------	-----

(4)総合振興計画との整合性

総合振興計画上の位置づけ	まちづくりの大綱	Ⅲ. 夢を持ち郷土を愛する人を育むまち
	施策大綱	Ⅲ-5. 歴史・文化の伝承と創造
	まち・ひと・しごと創生総合戦略の該当	3. U・Iターンや定住の促進とふるさと郷育の推進

(5)財源措置・将来にわたるコスト計算

単位:千円

	全体計画	6年度	7年度	8年度以降
事業費	3,500	3,500	0	0
国県支出金	0	0	0	0
地方債( )	0	0	0	0
その他(ふるさと応援基金)	3,500	3,500	0	0
一般財源	0	0	0	0

新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	全国高等学校総合体育大会運営事業	整理番号	690
		担当部・課	教育部 文化スポーツ課
事業期間	単年度・ <b>複数年度</b> 令和6年度～令和7年度・終期未定	事業区分	<b>新規</b> ・拡充
			裁量・義務(政策ソフト) 政策ハード・明るい未来・中山間地対策

(1) 事業の概要・全体計画等

①目的	令和7年度に浜田市で開催される全国高等学校総合体育大会の体操競技について、円滑な大会運営を行うため実行委員会を設置し、大会開催に向けた準備を行う。
②背景	令和7年度に中国地方において全国高等学校総合体育大会が開催される。その中の体操競技については、平成28年度に続き浜田市で開催されることが決定した。
③効果	「体操のまち浜田」を掲げている浜田市において、市民のスポーツに対する興味や関心を高めるだけでなく、次代を担う子供たちが全国規模の大会に触れることで、競技の普及に繋げることができる。 また、全国から多くの選手、スタッフ及び競技の役員等が浜田市に訪れることで、宿泊等の経済効果も期待できる。
④内容	開催市負担金 6,740千円 (内訳) ○会議開催経費 ○広報・啓発経費 ○事務局運営経費(会計年度任用職員任用経費、先催地視察旅費、その他運営に係る経費)
⑤その他	<p>【全国高等学校総合体育大会(浜田会場)概要】 開催日程：令和7年7月下旬～8月上旬(予定) 開催競技：体操競技 浜田市実行委員会の設置：令和6年6月(予定)</p>  <p>前回大会(平成28年度)の様子</p>

(2) 他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

--

(3) 提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

市民参加の実施(有・ <b>無</b> )
-----------------------

(4) 総合振興計画との整合性

総合振興計画上の位置づけ	まちづくりの大綱	Ⅲ. 夢を持ち郷土を愛する人を育むまち
	施策大綱	Ⅲ-4. 生涯スポーツの振興
	まち・ひと・しごと創生総合戦略の該当	4. 地域の特性を活かした安心して暮らせるはまだづくり

(5) 財源措置・将来にわたるコスト計算

単位：千円

	全体計画	6年度	7年度	8年度以降
事業費	28,840	6,740	22,100	0
国県支出金	0	0	0	0
地方債( )	0	0	0	0
その他( )	0	0	0	0
一般財源	28,840	6,740	22,100	0